

真実を伝える紙 組合機関

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

会社の将来を不安視

春闘アンケートの声

春闘アンケートにご協力いただいたみなさん、ありがとうございます。過重労働、困りごとなど多くの声をいただきました。特に今年、最も多くの声が寄せられたのが会社の将来を不安視する声でした。以下にご紹介します。

会社の将来について

- ・ 強いコスト削減でビジネスを減らすと思う (SE系40代男)
- ・ 若い人がどんどん辞めていくことに、将来への不安を感じます (営業系50代男)
- ・ ある年齢層が抜けているためうまく継承できないのではないかと (SE系50代女)
- ・ あまりにも給料が安い。この2年ほどで、愛社精

神のあつた同期たちが、続々と辞めていったが聞くと転職先では3割から5割増しの給料だということ、それならば転職もやむなしかと思えます。会社の評判が落ちている中、新入社員も昔ほど優秀な人材が集まらないのに、給料の出し渋りのせいでせっかく優秀な中間世代がどんどん抜けていく現状を会社はどうとらえているのでしょうか (SE系40代女)

- ・ マネージャーが短期的な目標ばかりをみているので不安。会社の将来が見えない (SE系40代男)
- ・ 日本人社長復活で、空気が変わったと思います (本社系30代男)
- ・ 外人社長時代に行なった福利厚生的大幅削減がされたまま、改善がされ

ていませぬ。相変わらず減給も行なっているようですし、安定した会社生活を送ることができません。昔の古き良き会社に戻らない限り会社の将来は厳しいと思います (SE系50代男)

職場環境について

- ・ 無理な金額で案件を受注し、人員計画が現状とあっていない状態のプロジェクトがほとんどである (SE系50代男)
- ・ もらっている工数と業務内容が合わず、サービスマンが多発してしま (SE系20代男)

・ 労働時間のガバナンスがない。深夜に仕事をしている人が多い (コンサル30代男)

職場で困っていること

- ・ 毎年、減給されるのではという恐怖がある。こんなマインドでいい仕事

・ 優秀な人材の流出が目立つため、悲観的になる (SE系50代男)

労働条件・福利厚生

- ・ 裁量手当を上げてほしいです。 (SE系20代男)
- ・ 若手の給与がお客様にチャージされている金額に対して低く抑えられている気がする。改善してほしい (コンサル20代男)
- ・ 賃金をあげてほしい。10年以上、1円も上がっていない (事務系50代男)
- ・ LABORの値上げと給与が連動していない。 (コンサル40代女)
- ・ 昔の良い会社になる」と社長が言うなら、福利厚生や賃上げを昔に戻してほしい (営業系50代男)

20春闘を 元気にたたかう

金属労働者のつどい

東日本集会

2月29日(土)
12:30開場 13:00開会

【会場】
上野公園野外ステージ
(水上音楽堂)

西日本集会

3月8日(日)
9:30開場 10:00開会

【会場】
大阪市中央公会堂

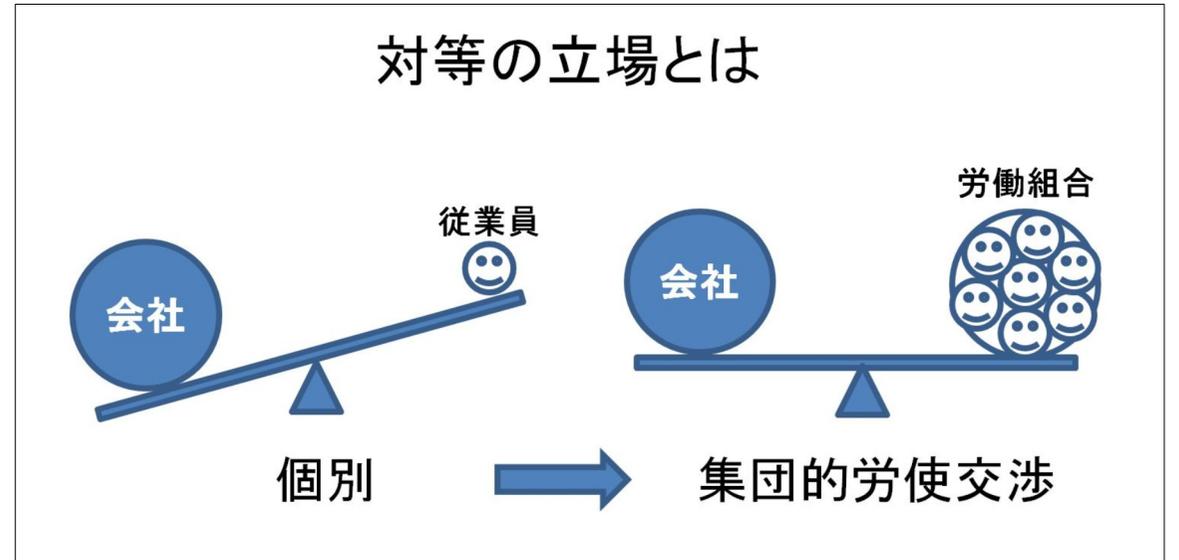
「すべての仲間の賃上げと 雇用の安定」で、くらしと 経済をたてなおそう!

- 1 大幅賃上げと均等待遇ではたく者の生活を改善しよう!
- 2 消費税5%への減税実現、年金医療介護など社会保障を充実させよう!
- 3 許すなリストラ!雇用と権利をまもり、正社員があたりまえの社会をつくらよう!
- 4 最低賃金早期に1500円、全国一律最低賃金制を実現しよう!
- 5 大企業の内部留保を賃上げと中小企業に還元させよう!
- 6 長時間労働を是正し力ロシをなくそう!
- 7 解雇の自由化制度導入を阻止しよう!
- 8 裁量労働制の適用拡大を阻止しよう!
- 9 65歳までの定年延長と生活できる賃金を実現しよう!
- 10 地域経済のかなめ、中小企業や商店街を元気にしよう!
- 11 戦争につながる憲法改悪反対、平和民主主義をまもろう!
- 12 辺野古新基地建設反対、普天間基地は撤去させよう!
- 13 人間らしく働ける職場をめざし、春闘を元気にたたかおう!

ハルマ

過去20年間の各所得階層について世界銀行調査でトップ1%が70%もの実質所得の伸びに達するが、先進国の中間層はゼロに近い。とりわけ日本では実質所得が減少している▼オイルショックによる交易条件の悪化、また経済圏の地理的拡大が終焉した70年代に経済が行き詰った米国の国策であるマーケットで富を産み出す金融帝国への変貌。それに呼応して株価上昇、配当金増額のために米国企業が先導するコスト削減による先進国での人件費削減がその原因であり、IBMはその代表例である▼先進国中間層の没落が叫ばれて久しいが、大株主でもある経営者層が自分達の利益となる仕組みを変える筈はないのだから、変革できるのは一般の働く私達だけである▼懸命に働いても窮乏化する一方の状況を組合に結集して変えていきたいと思います。(憂人)

集团的労使交渉で働きやすい会社になろう



前ページで、私たち従業員一人ひとりの様々な不安や不満、そして切実な要求を紹介させていただきました。でも、黙っていてはこれら不満の改善や要求の実現はできません。会社と交渉する必要があります。しかし、一人では交渉力に限界があります。

対等の立場とは

一人では小さい交渉力でも、集団化することで大きくできます。会社は従業員をできるだけ安い給料で長時間働かせ儲けを出そうとします。さらに成果主義賃金で従業員が団結しないよう、できるだけ格差をつけてお互いに競争させようとしています。私たち従業員が集団化することは容易ではありませんが、このアメリカ型企業経営むき出しの会社にあつてより良い労働条件にするには、上図のように労働組合で集団化し対等の立場で交渉する必要があります。(学習の友20春闘別冊より)

労働組合の力

私たち従業員は、労働組合に集まり団体交渉やストライキなどで、より良い労働条件を契約させることができます。憲法でも、私たち労働者が弱いことを前提に、労働組合で集団化することを保障し、推奨しています。ストライキで仕事をボイコットして、経営に損害を与えても罰せられることが無いのは、憲法で労働三権を保障しているからです。

賃金は生計費原則で

2357号で紹介したように私たちの賃金は成果主義賃金制度によってこの14年間で大きく下げられています。では、どういった基準で賃金を要求すれば良いでしょうか。その答えは、私たちの生活の中にあります。私たちは一日の時間のほとんどを会社のために使っています。つまり、私たちは人間らしく暮らし、子供に十分な学校教育を受けさせ、親の介護もできるような賃金をもらう必要があります。これを生計費原則と言います。その生活レベルの要求としては、日本IBMグループ社員として「社会的平均的」な生活レベルがひとつの目安になります。そのためにも皆が集まって平均要求レベルを議論する必要があります。その土台となるのが労働組合なのです。

春闘とは (解説) その歴史と意義

春闘とはそもそもどんなものなのでしょうか。ここに春闘の歴史や意義をご紹介します。春闘は日本独自のすぐれた労使交渉方法です。読者の皆さんも、ぜひとも仲間に加わりましょう。

春闘がめざしたもの

春闘は1955年、金属や化学など8つの産業別労働組合が話し合い始まりました。その後、1960〜70年代にかけて、全国的なたたかいへと大きく発展しました。労働組合が春闘でめざしたのは次の2つです。

第一は、それまでばらばらだった賃金交渉を全国の労働組合が春の時期に一緒にたたかうという統一闘争を組むことです。第二は、「賃金の生計費原則」を前面にかかげ

企業業績や規模にかかわらず、すべての仲間の賃上げをめざすことです。

春闘の前進をもたらした国民生活の改善

春闘が前進するなかで、「春になると賃金があがる」というルールがつくりあげられました。労働組合は、春闘をつうじて、すべての仲間に人間らしく生活する権利があり、経営者には労働者のくらしをまもる責任があることを明らかにしたのです。春闘は、労働組合が勝ちとった賃上げを地域の賃金相場に反映させることによつて、労働組合のない職場の仲間のくらしをまもる役割を果たしてきました。また、中小企業での賃上げが全国で実現したときは、それを背景に下請単価も上がるな



ど中小企業の地位と発言力も高まりました。さらには「国民春闘」のかけ声のもと、最低賃金制度や年金・医療など社会保障制度を改善させてきました。半世紀にわたる春闘によつて、労働者・国民のくらしや職場は大きく改善したのです。

しかし1990年代以降、春闘解体の攻撃がよまなるなかで、賃金の生計費原則が否定され、「賃金は成果や業績で決まる」という考え方が押し付けられています。それは、わたしたちが春闘

をつうじてかちとつてきた憲法25条の「生存権保障」(人間らしく生活する権利)や28条の「労働基本権」(賃金・労働条件は労働組合との協議をつうじて決定されるべき)の理念を真つ向から否定するものです。

JMITUの春闘方針

このような背景から、JMITUの20春闘方針は、以下のように4つの柱から構成されています。

1. 生活を土台にした要求をかせ、産業別統一闘争で、大幅賃上げと均等待遇をめざす。
2. 大幅賃上げと消費税減税でくらしと経済をたてなおす。
3. 組織の拡大強化を推進する。
4. 労働法制改悪阻止、消費税減税と社会保障改悪阻止、9条改憲阻止の3本を柱にした「二方面のたたかい」の強化。

春闘要求書は皆さんや組合員からのアンケートをもとに、労働組合の中で議論して作成されます。

泊まり込みの討論も

東京では1月11〜12日に泊まり込みで討論集会が開かれ、当日までに様々な支部に寄せられた要求をもとに参加者の間で議論されました。議題としては消費税増税の影響による景気動向や、全世代型社会保障の名のものと制度改悪の影響などです。オンラインブックが終わりポイント還元

が終われば景気が失速する恐れがあり、また年金の支給年齢も医療費の窓口負担や介護利用料も引上げ方向の中で、どのように賃上げを要求していくのか。また、4月に施行される同一労働同一賃金のどういふ事に気をつける必要があるのかを話し合いました。私たちの要求こそが会社を動かすのだという実のある討論でした。

組合なんでも相談窓口			
事業所名	職場名	氏名	電話番号
本社	TSDL. ISEL・System技術	大岡 義久	712-5175
本社	GTS. ビジネスオペレーションズ	杉野 憲作	205-6550
大宮西	TSOL. 東第二TS. 第四技術部	佐久間康晴	209-8019
名古屋	GTS. 中部第二SOLサービス	板倉 浩	205-2205
大阪	GFS. 西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	505-5420
大阪	GTS. TSS. Sol&DeI PRJ推進	河本 公彦	205-5204
事務所連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/		
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)		
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)		
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)		
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503		
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号		